

防 災

〔株〕北海道丸和ロジスティクス
と災害時支援協定

災害時のさらなる対応に備え、
「災害時等における物資輸送の
協力、支援物資の供給及び支援
物資の一時保管場所の使用等に
関する協定」を同社と市が2月
23日(木)に締結しました。

問合せ 総務課危機管理担当
☎ 72・3190



物資輸送の協力、支援物資の供給及び
保管場所の使用等に関する協定 締結式
1丸和ロジスティクス・北海道石狩市

定期普通救命講習会

心肺蘇生法や異物除去、AEDを用いた講習会です。受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

対象 中学生以上の市民または
市内勤務者

日時 4月15日(日)9時～12時

持ち物 筆記用具

費用 無料
申込方法 事前に電話申込

※当日受付不可
場所・申込・問合せ 石狩消防署
警備課(花川北1-1)
☎ 74・7024

危険物取扱者・
消防設備士試験

日時 6月3日(日)

場所 札幌市ほか

試験種類 危険物取扱者試験

甲種・乙種(第1～6類)、丙種／

消防設備士試験 甲種(第1～

5類)、乙種(第1～7類)

申込期間 4月18日(水)～26日(木)

※インターネット申請は4月15

日(日)～23日(月)

問合せ 石狩消防署予防課

☎ 74・7165

そのほか

固定資産の縦覧・閲覧

市内に土地や家屋を所有して
いる方は、土地・家屋価格等縦覧
帳簿を縦覧できます。また、お持
ちの固定資産の課税台帳を、期
間内に限り無料で閲覧できます。

※借地借家人は有料

日時 4月2日(月)～5月31日(木)

8時45分～17時15分 ※土日祝

日を除く

場所 市役所1階15番窓口・各
支所市民生活課

縦覧(資産の税額 を確認できる)	縦覧(ほかの資産の評価額 との比較ができる)	
	土地価格等 縦覧帳簿	家屋価格等 縦覧帳簿
固定資産課税台帳	土地・家屋価格等 縦覧帳簿と同じ	所在、地番、 地目、地積、 評価額
記載事項	所在、家屋番号、 種類、構造、 床面積、評価額	
対象	納税義務者、納税管理人など	

縦覧・閲覧に必要なもの

○納税者本人であることを確認
できるもの(運転免許証、健康
保険証など)

○納税者以外の方が来庁される
場合は、納税者本人からの委
任状(納税者が法人の場合は、
代表者印が押印されているも
の)と委任された方を確認で
きるもの(運転免許証、健康保
険証など)

○借地借家人の方は、賃貸借契
約書と来庁者の身分を確認で
きるもの(運転免許証など)

問合せ 税務課 ☎ 72・3120
(土地担当) / ☎ 72・6120 (家
屋・償却資産担当)

年金受給者の税申告

平成23年分の所得税から、公
的年金等の収入金額が400万
円以下で、公的年金等以外の所

より良いまちづくりのために、あなたの知恵を貸してください

応募希望者
登録制度

まちづくりについて各テーマごとに話し合う審議会では、市民の皆さんの意見が反映されるよう、委員を随時公募しています。登録者にはご希望の審議会の公募案内などをお送りします。この機会にぜひご登録ください。
※登録された方を優先して委員に選任する制度ではありません。登録してなくても委員に応募することができます

登録期間 4月1日(日)～平成25年3月31日(日)
登録方法 氏名・住所・連絡先(電話・ファクス・メールアドレスなど)・応募希望審議会名を明記
申込・問合せ 協働推進・市民の声を聴く課
☎ 72-3153 ☎ 72-3199
✉ kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

委員を
募集します

会議の内容など詳しい内容は市HPをご覧ください
か、お問い合わせください。

国民健康保険運営協議会

応募資格 石狩市国民健康保険に加入している20歳以上の方
募集人数 2人
申込・問合せ ☎ 061-3292(住所不要) 国民健康保険課
☎ 72-3123 ☎ 75-2271
✉ kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp

社会教育委員の会議

応募資格 市内在住または在勤・在学の20歳以上の方
募集人数 1人
申込・問合せ ☎ 061-3216 花川北6-1-42 市民館内
社会教育課 ☎ 72-3173 ☎ 74-2249
✉ manabee@city.ishikari.hokkaido.jp

福祉有償運送運営協議会

応募資格 市内在住の20歳以上の方 募集人数 1人
申込・問合せ ☎ 061-3292(住所不要) 福祉総務課 ☎ 72-3127
☎ 72-3189 ✉ fsoumu@city.ishikari.hokkaido.jp

学校給食センター運営委員会

応募資格 市内在住の20歳以上の方 募集人数 4人
申込・問合せ ☎ 061-3218 花畔183-14 学校給食センター
☎ 64-0876 ☎ 64-1614
✉ kyuusyoku@city.ishikari.hokkaido.jp

共通事項

任期 6月1日～平成26年5月31日
報酬等 報酬と交通費を支給
申込方法 申込書に必要事項を記載し提出(郵送・ファクス・Eメール可)
※申込書は担当課、あい・ボード、市HPから入手でき、希望者には郵送
申込締切 5月1日(火)
その他 託児先の紹介あり(費用は自己負担)

市民の声を
活かす条例 審議会のうごき

●2月の審議会等開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主 な 議 題	公開 区分	傍聴 者数
2	第3期農業振興計画策 定委員会(農林水産課)	石狩農業成長プラン(素案)につ いて	公開	0
8	介護保険事業計画等作成 委員会(高齢者支援課)	高齢者保健福祉計画・第5期介護保 険事業計画(案)について ほか	公開	1
14	行政改革懇話会 (行政改革担当)	次期行政改革大綱「石狩市行政改革 2016」の「実施計画」(案)について	公開	0
15	健康づくり推進協議 会(保健推進課)	任意予防接種の公費助成につ いて ほか	公開	0
21	都市計画審議会 (建築課)	①札幌圏都市計画公園の変更(諮 問) ②札幌圏都市計画地区計 画の変更(花川北地区)(諮問)	公開	0
22	行政改革懇話会 (行政改革担当)	懇話会意見書について	公開	0
23	障害者自立支援認定 審査会(障がい支援課)	障害者自立支援法に基づく介護給 付申請者の障害程度区分の審査	非公開	—
23	過疎地有償運送運営 協議会(企画課)	厚田区の過疎地有償運送の必 要性について ほか	公開	0
24	市民図書館協議会 (市民図書館)	平成23年度事業報告について ほか	公開	0
24	環境審議会(環境課)	一般廃棄物処理基本計画の策 定について ほか	公開	0
28	厚田区地域協議会 (厚田支所地域振興課)	(仮)特産品直売分科会について ほか	公開	7
	介護認定審査会 (高齢者支援課)	要介護認定の審査、判定 (2月中6回開催)	非公開	—
問合せ 協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153				

消費生活相談

賃貸住宅をめぐるトラブル

賃貸住宅を退去する際、借主は通常の使用に伴って生じた損耗などを除き、原状回復をしなければなりません。「原状回復」についての考え方を明確にしておくことが大切です。

原状回復とはその住宅を入居時の状態に完全に戻すまでの必要はなく、借主の故意・過失によって生じた、住宅の汚損、破損もしくは無断で原状を変更した時に負う責任を言います。原状回復の一般的な費用負担のあり方については、国土交通省より「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が公表されています。

退去時の一般的な手順は、①退去通知 ②引っ越し日の連絡 ③鍵の返還・立ち会い確認 ④原状回復費用の連絡 ⑤敷金の精算 と進みます。転居を計画する時は賃貸契約書を確認し、退去予告期間を事前確認しておきましょう。家主の請求に納得できない場合は、自分が適切と思う負担額とその理由を明細書に書き、家主と話し合いを行いましょう。もし、費用負担について家主と合意できない場合は、裁判所における民事調停や少額訴訟手続きを利用する方法もあります。手続きのご相談など、詳しくは下記へお問い合わせください。

●石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282

毎週月・水・木・金曜 10:00～15:00

市役所 1 階ロビー ※4月より週3回から週4回に増設

●石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432

毎週火曜 10:00～15:00

市石狩商工会館(花川北 6-1)

得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要になりました。ただし、昨年まで確定申告で扶養や生命保険料、障がい者、医療費などの各種控除を申告していた方は、市道民税の申告が必要となります。市道民税の申告がない場合、各種控除が適用されず、結果として市道民税が高くなってしまう場合がありますので、お済みでない方は、4月下旬までに市役所で申告をしてください。なお、所得税の確定申告がお済みの方や、市役所に問い合わせた申告は不要と言われた方は、市道民税の申告は必要ありません。詳しくは1月号28・29ページをご覧ください。

問合せ 税務課 ☎72・3119

有害鳥獣駆除

農作物等への被害を防ぐために実施します。安全対策には万全を期していますが、事故防止のためご注意ください。

日程 3月下旬～11月上旬

対象鳥獣 ドバト、キジバト、ハシブトガラス、ハシブトガラス、キツネ、シカなど

駆除方法 法定銃器(空気銃・散弾銃など)

実施地域 五の沢・美登位・生振・北生振・八幡・大曲・志美・高岡・樽川地区、厚田区、浜益区ほか

そのほか 駆除員は白の腕章とオレンジ色のジャケット、ま

たは目立つ服装で、車には有害鳥獣駆除を示す大きなシールなどが貼られています。駆除員は、求めに応じて従事者証を提示します

問合せ 農林水産課 ☎72・3164

都市計画区域外での建築行為

建築物の種類によっては確認申請が必要になる場合があります。また、確認申請が不要の場合であっても、原則、個別建物の構造等に関する規定は適用になりますのでご注意ください。

【確認申請が必要な建築物】

○建築基準法第6条第1項第1

号 第3号建築物

○土砂災害特別警戒区域内における居室を有する建築物

問合せ 建築課 ☎72・3141

エコ・パワー(株) 石狩湾新港ウィンドファーム(仮称)事業

【環境影響評価方法書の縦覧】

期間 3月30日(金)～5月1日(火)

※土日祝日を除く

時間 9時～17時

縦覧場所 環境課(市役所3階)

問合せ エコ・パワー(株)事業開発部 ☎03・5487・8560

石狩ハイスタンプ会

ためたシールで参加できる各種イベントを企画しています。

【10周年特別企画】

満貼台紙を1人20冊ためて韓国旅行へ。先着6人。

【大盤振る舞い】

盛りだくさんの賞品(1147本)を用意しています。詳しくは4月1日(日)朝刊(道新、読売、朝日、毎日)折込チラシをご覧ください。

【中央バスカード】

満貼台紙5冊で中央バスカード1枚(3千円)を事務所で交換。先着8人、1人1枚

受付 4月2日(月)10時～

問合せ 石狩ハイスタンプ会事務所(花川南2・2) ☎72・4575